現場代理人及び主任（監理）技術者等届

年　　月　　日

二宮町長　　　　　　　様

住所

商号又は名称

代表者

次のとおり配置するので届け出ます。



（注意事項）

1. 下請代金額の合計が3,000万円（建築工事の場合は4,500万円）以上となるときは、主任技術者に

代えて監理技術者を配置すること（建設業法第26条第２項）。

2. 専門技術者を配置するときは、備考欄に担当する工事種別を記載すること。

3. 各技術者については、その資格を証する書類の写しを添付すること。

4. 現場代理人と各技術者とを兼務するときは、備考欄にその旨記載すること。

5. ＪＶの場合は、備考欄に所属する会社名を記載すること。

6. 現場代理人及び各技術者は、所属する会社との直接的かつ恒常的な雇用関係を確認できる書類（健

康保険被保険者証の写し等）を添付すること。